

# 桜地区防災計画



桜地域まちづくり協議会防災部会

令和5年9月30日策定

【 改 定 履 歴 】

版	改訂日	主な改定内容
初版	令和5年9月30日	
第2版		

# 目 次

## 本文

第1章 基本的な考え方	4
1 地域として大事にしたいこと	4
2 計画の位置づけ	4
第2章 地域特性	5
1 地域特性	5
2 想定される災害及び被害	5
3 共有しておきたい地域の情報	6
第3章 防災部会の体制	8
1 防災部会の防災体制	8
2 地域防災拠点（西市民活動センター）と 桜地区災害対策本部との連携	9
3 防災部会各班における災害時・平常時の役割	10
第4章 災害発生時における防災部会の行動	11
1 地震発生時の防災部会の行動イメージ	11
2 水害発生時の防災部会の行動イメージ	12
3 避難所の運営	13
第5章 災害発生時における住民の行動	14
1 地震発生時の行動	14
2 水害発生時の行動	15
第6章 平常時の取組み（防災部会・住民）	17
1 防災訓練・研修	17
2 防災資機材や備蓄食料の点検・確認	17
3 各家庭に対する啓発	18

---

## 資料編

資料1 災害情報の収集方法や連絡先	19
1 最寄りの避難所等の情報収集	19
2 気象情報の収集	19
3 市が発信する避難情報等の収集	19
4 緊急時の連絡先	21
資料2 防災資機材や備蓄食料	22
1 防災資機材や備蓄食料一覧	22
資料3 災害時の備え	24
1 備蓄品・非常持出品	24

# 第1章 基本的な考え方

## 1 地域として大事にしたいこと

桜地域は、地形的な条件から大規模な災害に遭うリスクが比較的少ないとされている地域です。

しかし、残念ながら災害と無縁ではありません。大地震時の家屋や工作物の崩壊、火災などは大いにあり得ますし、大雨の際に道路が冠水することは現に起きています。

もし、大規模な災害が起こった場合、警察、消防や市役所などの公的な機関はすぐには十分な対応ができません。そんな時に頼りになるのが「地域ぐるみの協力体制」です。

警察や消防などの行政の支援（公助）を待つ前に、まずは、命は自らが守る（自助）行動が必要であり、さらに地域の安全は地域が守る（共助）行動をとることによって、被害は大きく軽減されます。

現在、私たちは地域の防災について学んでいますが、歳月がたてば地域の住民も地域活動に関わる方たちも当然顔触れが変わります。しかし災害はいつ起きるかわかりません。どんな時でも、この地域に災害が起きた、あるいは災害に備える必要があるという時に「少なくともこれだけは」という行動がとれるように、予め地域の防災に関して取り決めし、いつも一定の準備をしておく必要があります。そのため、今回、桜地域まちづくり協議会として「桜地区防災計画」を策定することとします。

## 2 計画の位置づけ

### （1） 作成主体

桜地域まちづくり協議会

### （2） 計画対象地域

「桜地区防災計画」は、宇都宮市桜地域を対象として定めます。なお、項目によっては、桜地域の周辺区域を含みます。

## 第2章 地域の特徴

### 1 地域の特徴

#### (1) 自然・社会特性

- 桜地域は、面積 1.58 km<sup>2</sup>（東西約 1.5km、南北約 1.4km）で、宇都宮市中心市街地の西側に位置し、大通り（大谷街道）と桜通りが交わる交通の要衝です。地形的には、大きな河川や山がなく、平坦な地形に多くの個人住宅が広がり、その中にマンションやアパートが点在しています。
- この地域は、地域内に大規模な私立高校が 4 校存在する全国でも有数の文教地区であることから、平日の昼間人口が居住人口より数千人多くなり、また各校の大きな空間があり、それらが一時避難場所となっています。
- 当地域は、幸いにも、記録上ではこれまで大規模な台風や地震の際にも大きな被害を受けたことのない地域です。

#### (2) 人口・世帯数

（令和 4 年 10 月 1 日現在）

人口	8,007人（男 3,797人 女 4,210人）
世帯数	4,171世帯
単位自治会数	26自治会

### 2 想定される災害及び被害

#### (1) 宇都宮市地域防災計画における本市被害想定

宇都宮市地域防災計画において、市役所直下でマグニチュード 6.9 の地震が発生したことを想定し宇都宮市全体の被害が予測されています。なお、桜地域は震度 6 強の揺れが予測されています。

##### □ 建物被害

市内の住宅を対象に全壊及び半壊に分けて被害棟数が想定されています。

想定地震名	全壊棟数	半壊棟数	被害棟数
市役所直下地震 (M6.9)	9,847棟 (6.8%)	28,532棟 (19.7%)	38,379棟

##### □ 火災発生件数

市役所直下地震の際の市内の火災発生件数は以下のように想定されています。

地震発生	出火件数	残火出火件数	焼失棟数
冬の夕方	20件	4件	342件

##### □ 人的被害

市役所直下地震による死者数は 610 人、負傷者数は 7,240 人と想定されています。

住宅の被害等による要避難者数は 21,037 人、一時避難者数は 27,446 人が見込まれ、避難者の総数は 48,483 人と想定されています。

死者	負傷者			避難者		
	重傷者	軽症者	合計	要避難者	一時避難者	合計
610人	1,054人	6,186人	7,240人	21,037人	27,446人	48,483人

## (2) 桜地域で想定される災害及び被害

地域の特性で記したように、桜地域はほぼ平坦な地形であり、大きな河川もないため、これまで大きな災害に遭ったことはありませんが、次のような災害が想定されます。

### 【大規模地震】

- ・家屋の倒壊、損壊や大火災
- ・屋根瓦や石塀などの損壊、電柱の倒壊
- ・電気、水道、ガス等、ライフラインの途絶や交通網の寸断

### 【台風・集中豪雨】

- ・小河川の氾濫、溢水、道路の冠水
- ・暴風（竜巻など）による家屋、車などの損壊、電柱や樹木の倒壊

## 3 共有しておきたい地域の情報

### (1) 地域内の危険が予想される箇所

三ノ沢川、鶴田川の大雨時の溢水や地震時の擁壁の崩落などが懸念されます。



旧鹿沼街道と三ノ沢川の交差点付近



旧鹿沼街道と鶴田川の交差点付近



大谷街道から北の鶴田川

(2) 避難場所等の状況

一時避難場所	避難所
災害が発生した場合、一時的に避難し、身の安全を守る場所	被災者が一定期間生活する場所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜小学校</li> <li>・宇都宮文星女子高等学校</li> <li>・作新学院</li> <li>・文星芸術大学附属高等学校</li> <li>・宇都宮短期大学附属高等学校</li> <li>・宇都宮女子高等学校</li> <li>・宇都宮大学附属小中学校</li> <li>・宇都宮地方裁判所</li> <li>・陽西中学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西市民活動センター</li> <li>・桜小学校</li> <li>・桜地域コミュニティセンター</li> <li>・陽西中学校</li> </ul>

広域避難場所
火災が延焼拡大するなど災害が大規模化し二次災害の危険から住民の安全を確保できる、より安全な場所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県中央公園</li> </ul>

備蓄避難所	防災備蓄庫
自主防災組織を中心とする地域の活動拠点となるよう、必要な物資を備蓄した避難所	食糧、毛布、ろ水機、簡易トイレなど災害時に必要な応急用品を備蓄している倉庫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県中央公園</li> <li>・陽西中学校</li> </ul>

# 第3章 防災部会の体制

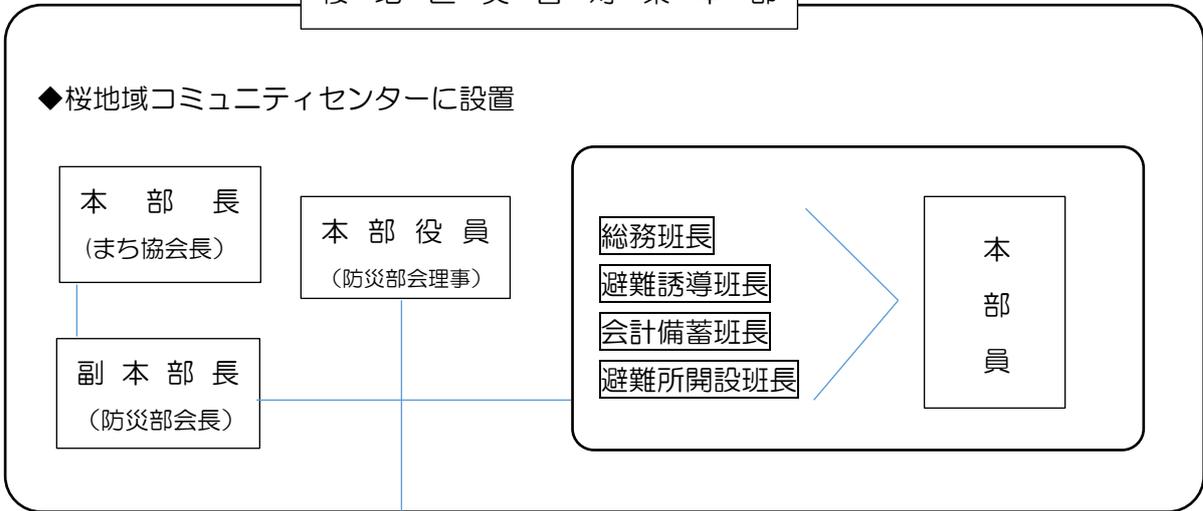
## 1 防災部会の防災体制

地域における防災体制は、防災部会の役員を中心とした組織体制とし、災害時には桜地域コミュニティセンターに地区災害対策本部を設置し、次のような体制とします。

**【災害対策本部設置基準】**

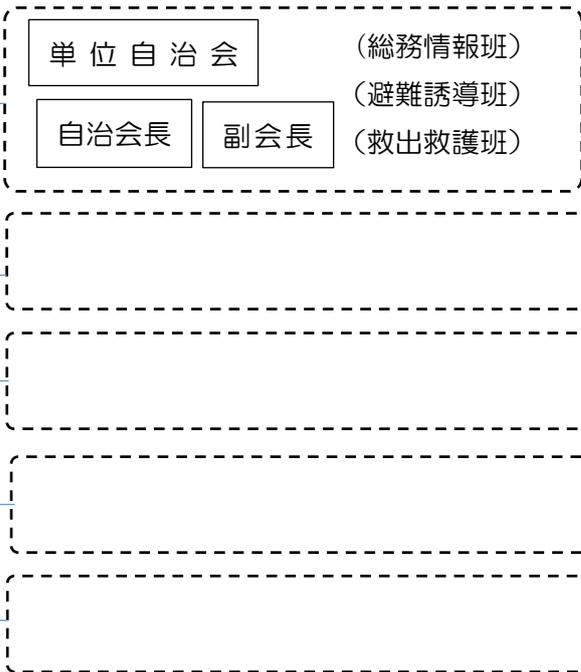
- 震度5強以上の地震が発生したとき
- 南海トラフ地震臨時情報が発表されたとき
- 特別警報が発表されたとき
- 大雨・洪水警報が発表されまちづくり協議会長から指示があったとき
- 桜地域に避難情報が発令されたとき
- その他災害対策本部を設置すべきとまちづくり協議会長が判断したとき

桜 地 区 災 害 対 策 本 部



- 【東 エ リ ア】方面班長（理事）**
- ①大寛1丁目 ②大寛2丁目 ③大寛3丁目 ④西原太子町 ⑤材木町中央 ⑥材木町5番 ⑦桜東 ⑧西大寛本町 ⑨西大寛中組 ⑩桜2丁目 ⑪西原仲町 ⑫桜大谷通り ⑬西原西組 ⑭西原本町

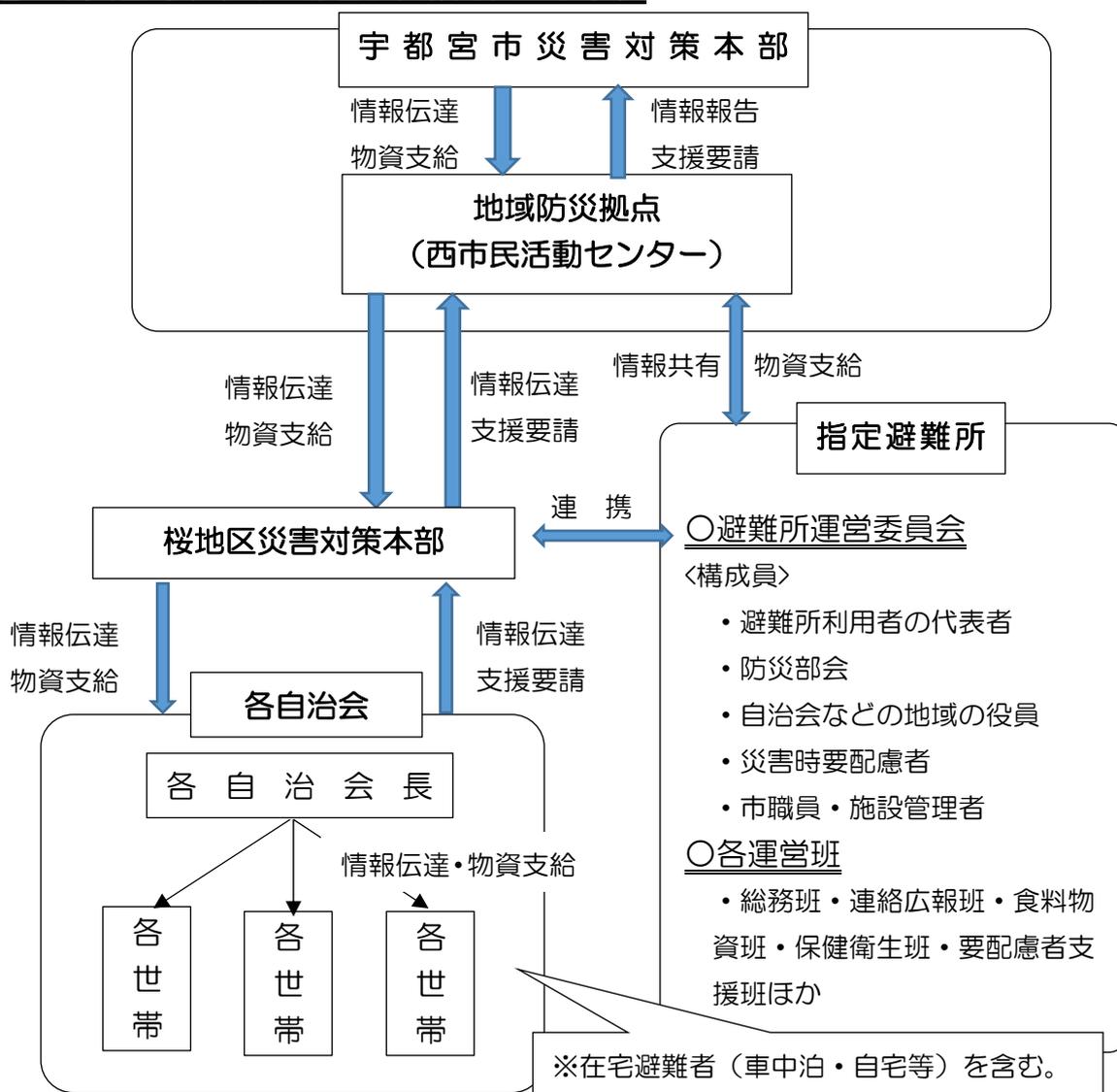
- 【西 エ リ ア】方面班長（理事）**
- ①睦町 ②中一の沢 ③南一の沢 ④西一の沢 ⑤西一の沢本町 ⑥一の沢睦会 ⑦一の沢中央通 ⑧北一の沢町亀鶴荘 ⑨一ノ沢陽西南部 ⑩桜西 ⑪睦町北 ⑫睦町南



## 2 地域防災拠点（西市民活動センター）と桜地区災害対策本部との連携

市災害対策本部から情報共有システム等を通じた情報のほか救援物資等は、地域防災拠点である西市民活動センターを基点とし、桜地域コミュニティセンターに設置した桜地区災害対策本部を経由して避難所や在宅避難者に伝達、支給されることとなります。

避難所は、避難所利用者の代表者、防災部会、自治会などの地域の役員や、市職員、施設管理者などで構成する避難所運営委員会を組織し運営します。なお、在宅避難者の状況は、桜地区災害対策本部で把握、避難所運営委員会と情報共有し、西市民活動センターを通じ市災害対策本部に報告、支援を受けます。



### 《地域防災拠点（西市民活動センター）の役割》

西市民活動センターは、地域の防災拠点として、地域が実施する避難支援活動等を適切に実施するために必要な情報の発信・収集を重点的に担うとともに、平時から次のように地域との調整等を行います。

- (1) 地域との防災対策に係る調整
- (2) 地域及び学校との連携（年1回を目安とした打合せの実施）
- (3) 地域が実施する防災訓練や打合せ等への協力

### 3 防災部会各班における災害時・平常時の役割

災害状況の変化を見ながら、臨機応変に適時適切な班編成と人員配置を行います。

班 名	災害時	平常時
本 部 長 (まち協会長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区災害対策本部の統括</li> <li>・ 地域防災活動の指揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の防災対策の統括</li> <li>・ 市自主防災会連絡会議への参画</li> </ul>
副 本 部 長 (部会長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部長の補佐</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部長の補佐</li> </ul>
本 部 役 員 (部会理事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各方面班や各エリアとの連絡調整</li> <li>・ 被害・避難情報等の全体把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内の各種団体、各エリアや関係機関との連絡調整</li> <li>・ 防災訓練、啓発行事等の計画、実施</li> </ul>
総 務 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の応急対策</li> <li>・ 地域の被害状況の把握及び市災害対策本部への伝達</li> <li>・ 市災害対策本部からの情報を地域へ伝達</li> <li>・ パニック防止等広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災知識・技術の普及、啓発</li> <li>・ 各種団体との連携</li> <li>・ 防災訓練の計画、実施</li> <li>・ 災害情報収集、伝達体制の確保</li> </ul>
避 難 誘 導 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難誘導と避難の呼びかけ</li> <li>・ 安否確認情報の収集</li> <li>・ 安否不明者の取りまとめ</li> <li>・ 在宅避難者の把握</li> </ul> <p>&lt;要配慮者関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要配慮者（高齢者・障がい者）の避難誘導及び安否確認</li> <li>・ 災害情報の伝達、避難誘導、関係機関との連絡調整</li> <li>・ 福祉協力員、民生委員との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難経路、避難場所の周知</li> <li>・ 避難経路の安全点検や危険要素のチェック</li> <li>・ 避難訓練の実施</li> <li>・ 救出救護訓練の実施</li> </ul> <p>&lt;要配慮者関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要配慮者の把握</li> <li>・ 避難行動要支援者、災害時要援護希望者の対応</li> </ul>
会 計 備 蓄 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料の管理受入れ</li> <li>・ 炊出しの実施</li> <li>・ 飲料水や生活用品の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計事務</li> <li>・ 防災関係資機材の調達と整備</li> <li>・ 非常食及び炊出し機材の確保、維持管理</li> </ul>
避 難 所 開 設 班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料の管理受入れ</li> <li>・ 炊出しの実施</li> <li>・ 飲料水や生活用水の確保</li> <li>・ 避難所開設、運営業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常食及び炊出し機材の確保、訓練、維持管理等</li> <li>・ 給食給水方法の習得</li> </ul>

## 第4章 災害発生時における防災部会の行動

### 1 地震発生時の防災部会の行動イメージ（発災直後～復旧期）

班名	発災直後～数時間	発災当日～ 3日程度	3日～ 1週間程度	1週間以降
本部長 (まち協会長)	○自主防災活動の指揮 ○災害対策本部の運営			
副本部長 (防災部会長)	○本部長の補佐、各班の統括 ○災害対策本部の設置 (○避難行動要支援者名簿の用意) (○世帯台帳・人材台帳の用意)	○市災害対策本部への被害報告 ○避難所運営委員会との連携		
本部役員 (防災部会理事)	○各エリアとの連絡調整	○被害・避難情報の全体把握		
総務班	○地域の被害状況の把握・伝達 ○市の避難所運営責任者との連絡調整	○市災害対策本部からの情報伝達 ○正確な情報提供によるパニック防止 ○他の自主防災組織との連絡調整・連携		
避難誘導班	○安否確認情報の収集 ○避難誘導と避難の呼びかけ ○安否不明者の取りまとめ	○在宅避難者の把握		
	○要配慮者の安否確認 ○要配慮者(高齢者、障がい者)の避難誘導 ○要配慮者の生活状況の把握			
会計備蓄班	○避難所用備蓄品の確保 ○非常用食料の確保			
避難所開設班		○炊出し及び備蓄食料の調達 ○飲料水・生活必需品等の調達・配分		
		○避難所開設 ○避難所運営		

## 2 水害発生時の防災部会の行動イメージ（水害発生前～終息期）

時間軸	気象情報・避難情報	防災部会の活動
-72H -48H -24H -12H -6H	○台風の進路予報  ◇大雨注意報、洪水注意報  ◇大雨警報、洪水警報  【警戒レベル3】 高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハザードマップによる地域の危険箇所の確認</li> <li>●情報収集（テレビ、インターネットなど）</li> <li>●早めに災害に備えるよう地域内に周知を図る</li> <li>●連絡体制の確保（地区本部役員・自治会長・住民） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区本部役員の連絡</li> <li>・自治会長から班長等へ連絡</li> <li>・土のう等の準備</li> </ul> </li> <li>●避難行動要支援者への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長を通じた災害時の要配慮者への声かけ、避難の意思確認</li> </ul> </li> <li>●桜地域コミュニティセンターに地区本部役員の参集 →地区災害対策本部設置</li> <li>●避難所（桜小ほか）の開設準備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の受入れ準備</li> <li>・市から西市民活動センターを通じ地区災害対策本部に避難情報の伝達</li> </ul> </li> </ul>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※台風最接近及び避難が必要な状況が夜間・早朝に予想される場合は暗くなる前に避難情報を発表</p> </div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※気象情報、避難情報に関する発表等のタイミングについては、事象によって異なります。</p> </div>
-3H -2H -1H 0H	◇土砂災害警戒情報 【警戒レベル4】 避難指示  ◇大雨特別警報 【警戒レベル5】 緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近隣住民への呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所への声かけや避難</li> <li>・近所の行動を確認</li> </ul> </li> <li>●避難行動要支援者の避難支援</li> <li>●避難所（桜小ほか）の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の受入れ、対応</li> <li>・施設管理者、避難所運営従事職員（市職員）と連携し、避難者の対応</li> <li>・トランシーバー等による情報共有</li> </ul> </li> <li>●地域の水防活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団を中心に危険な場所や地域の見回り</li> </ul> </li> <li>●自己の安全を確保した上で近隣の安否確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の相互確認</li> <li>・各家の避難状況の確認</li> </ul> </li> </ul>
	気象情報・避難情報解除後	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開設避難所（桜小ほか）の閉鎖 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の支援</li> </ul> </li> <li>●地域の巡回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害箇所の確認</li> <li>・市への報告</li> </ul> </li> <li>●災害対応の意見聴取、地区防災計画の修正</li> </ul>

### 3 避難所の運営

避難所の運営は、「宇都宮市避難所開設・運営ガイドライン」に基づき防災部会をはじめ地域が連携して行います。

#### (1) 避難所の管理運営

- ・災害時に市が指定する避難所の管理運営の責任者は、原則市職員です。
- ・避難所の運営については、施設管理者、市職員、防災部会の役員が協議して円滑な管理運営にあたることとします。
- ・避難所は、避難所を利用する人が自主的・適切に運営できるように、避難所を利用する人の代表者、自治会や防災部会の役員、市職員、施設管理者などで構成する「避難所運営委員会」を設置し、運営に係る事項を協議決定します。

#### 【管理運営の手順の目安】

- ア 避難者受付簿の作成と避難者名簿の配布、作成及び整理
- イ 避難所内の居住スペースの割振り
- ウ 食料、生活必需品の請求、受取及び配給
- エ 避難所の運営状況の報告・連絡
- オ 避難所の運営記録の作成

#### (2) 避難所の生活環境保全

避難所の生活環境に常に注意を払い、良好に保つよう以下の対策を実施します。

- 避難情報の管理
- 保健衛生体制・感染症対策
- 高齢者、障がい者、母子等対策
- 避難所生活長期化への対応
- 男女双方の視点に配慮した対策
- 飼育動物の適切な場所での飼育

#### 【管理運営上留意すべき事項】

- ア 避難所の維持管理体制の確立
- イ 災害対策本部からの指示及び伝達事項の周知
- ウ 避難所利用者数の確認及び食料や水、その他物資の必要数の把握と報告
- エ 自治会、防災部会などの地域と施設管理者及び市災害対策本部との連携
- オ 避難者の要望、苦情等のとりまとめ
- カ 避難者のニーズに基づく、炊出しなど生活援護に係るボランティアの要請
- キ 環境衛生の保護と維持
- ク 正確な情報伝達を行い、デマ・パニック防止を図り、避難者の精神的安定の維持に努める。
- ケ 施設の保全管理

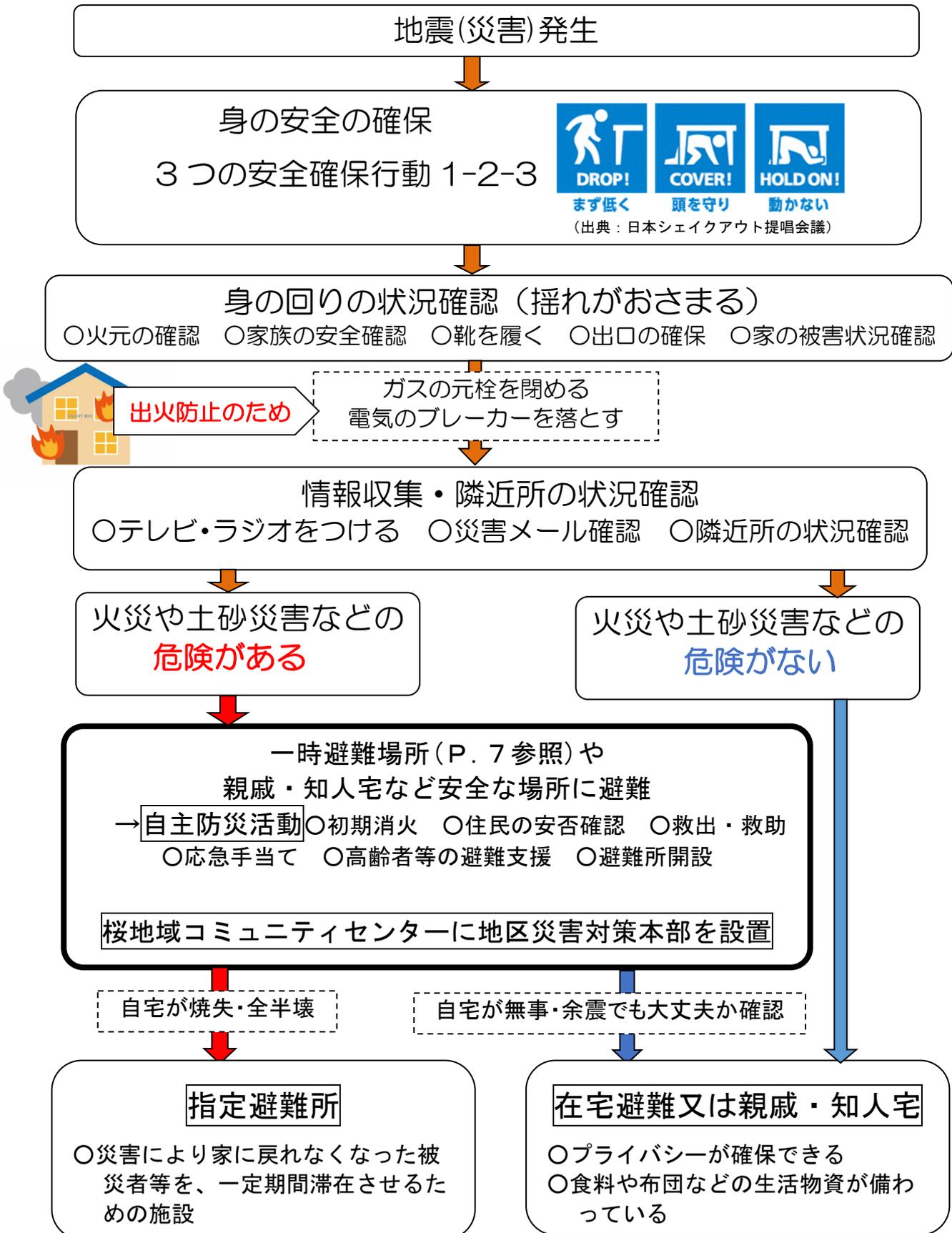
#### (3) 避難所の統合・閉鎖

ライフラインの回復状況や避難所の利用状況などから、避難所の縮小・統廃合の時期、利用者への説明会の開催、閉鎖後の対応等について、市災害対策本部と協議します。

# 第5章 災害発生時における住民の行動

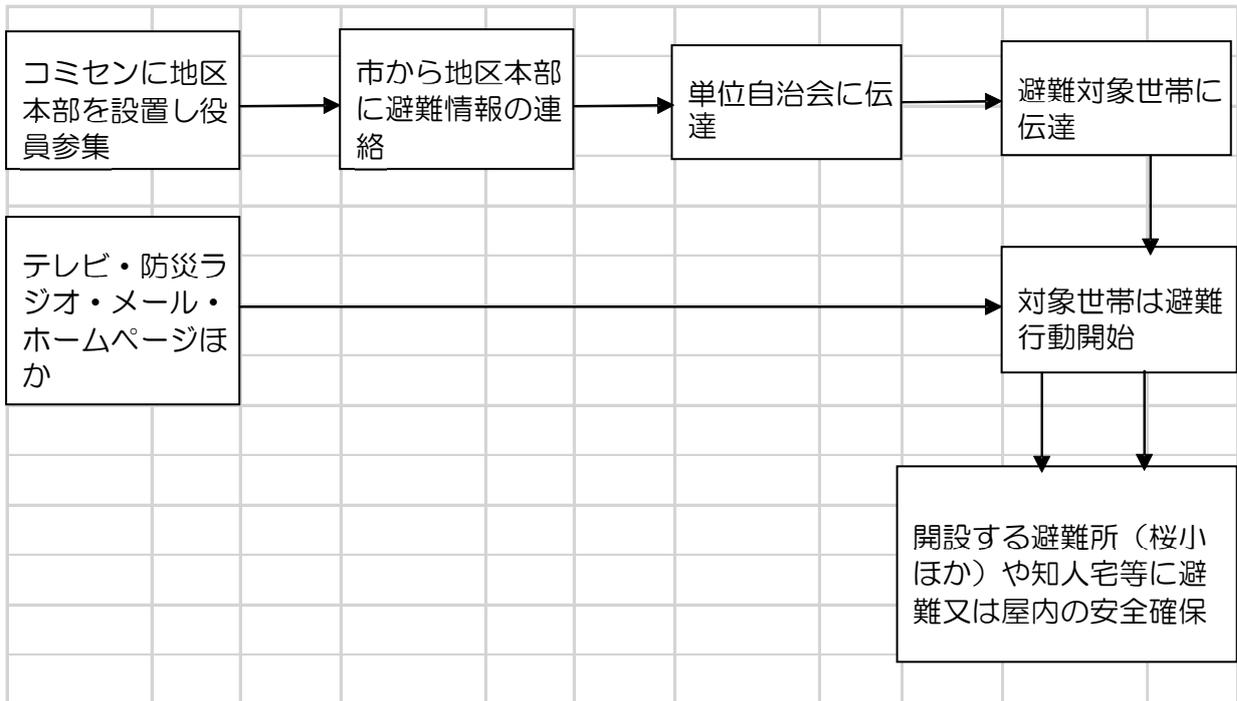
## 1 地震発生時の行動

地震発生時に各家庭では、次の図を参考に落ち着いて行動してください。



## 2 水害発生時の行動

### (1) 避難情報伝達の流れ



### (2) 避難対象地区

洪水ハザードマップに基づく浸水想定区域⇒桜地域には浸水想定区域はない

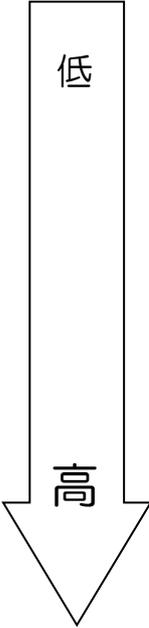
### (3) 避難行動の種類

避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

区分	避難場所	説明
立ち退き避難 (水平避難)	桜小ほか、親戚や知り合いの家など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>親戚や知り合いの家への避難</b> 安全な場所にある親戚や知人宅に身を寄せることも、避難の一つです。</li> <li>・<b>避難所への避難</b> 開設している避難所を確認の上、非常持出品を持ち、避難所へは原則徒歩で避難しましょう。</li> </ul>
屋内安全確保 (垂直避難)	自宅などの居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>自宅にとどまる</b> 自宅に危険性がなく、安全な場所に位置している人は、避難する必要はありません。</li> </ul>
	自宅の2階、居住建物の高層階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲が浸水しているなど、外に出ることが危険な場合は、屋内の2階以上に避難しましょう。</li> </ul>



(4) 避難情報と住民に求められる行動

避難情報	立ち退き避難が必要な住民に求められる行動	災害の緊急性
自主避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市から避難情報が発令されていない場合でも「自らの命は自ら守る」という心構えで身の危険を感じたら自主避難すること。</li> <li>●親戚や知人宅に身を寄せることも有効な避難です。</li> </ul>	
警戒レベル3 高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難行動に時間を要する人 避難に時間を要する人（高齢者・障がい者・乳幼児等）は避難を開始しましょう（避難支援者は支援行動を開始しましょう）。</li> <li>●通常の避難行動ができる人 親戚や知人宅に連絡する等、いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。</li> </ul>	
警戒レベル4 避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通常の避難行動ができる人 全員、避難場所等への立ち退き避難をしましょう。ただし、避難場所への避難がかえって危険であると判断できる場合は、屋内安全確保（安全が確保できる場所に留まる、または屋内の2階以上の高い場所）を行いましょ。</li> <li>●既に避難中の人 避難行動を直ちに完了しましょう。</li> <li>●避難していない避難対象の人 直ちにその場から避難しましょう。ただし、外出することがかえって危険である場合は、屋内安全確保を行いましょ。</li> </ul>	

※ 開設避難所への移動が、かえって危険と判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や、自宅の1階から2階へ垂直避難する等の安全確保を行います。

(5) 各家庭及び防災部会で風水害当日に心がけるべきこと

災害情報・避難情報を取りに行くこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、防災ラジオ、防災情報メール、市ホームページ等で情報を取得する</li> <li>・気象情報に注意する  P. 19「資料1」参照</li> </ul>
早めの避難を心がけること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーク時には避難しない →道路が冠水し危険であるため移動できない</li> </ul>

# 第6章 平常時の取組み（防災部会・住民）

## 1 防災訓練・研修

防災部会が防災訓練を実施し、住民は積極的に参加します。

### 5つのポイント

- ① 地域の課題や目的に合ったやり方で、無理なく継続して実施できること
- ② 多くの住民に参加頂くよう、参加しやすく楽しめるものを企画すること
- ③ 訓練は、災害種別や訓練の目的、実施方法を明確にして企画すること
- ④ 中高生に役割を与え、若い活力を引き出すこと
- ⑤ 訓練実施後には課題を話し合い改善に繋げること

訓練の目的	実施内容
災害対策本部の設置	本部設置訓練、情報伝達訓練、災害図上訓練
初期消火	消火器訓練、バケツリレー、消火器の定期点検
安否確認	安否確認訓練
救出・救助	重量物除去訓練、防災資機材の定期点検
応急手当訓練	AED操作訓練、身近なものを使った応急手当講習、通常の担架搬送訓練、毛布による担架搬送訓練
高齢者・障がいのある人等の避難支援	避難行動要支援者の確認、車椅子・リヤカーによる避難訓練
生活支援	災害時のトイレ対策訓練、炊出し訓練、支援物資受入れ・配布訓練
避難所の開設・運営	避難所開設訓練、避難所運営ゲーム（HUG）

## 2 防災資機材や備蓄食料の点検・確認

防災部会が災害時の役割を果たすためには、それぞれの役割に必要な資機材を備えておく必要があります。地域の実情に応じてどのような資機材を備える必要があるのか、十分検討して備えておきましょう。

☞P. 22「資料2」参照



【災害時のトイレ対策】



【小中学生の参加促進】



【リヤカーによる避難訓練】

### 3 各家庭に対する啓発

各家庭に対する啓発は、防災訓練や研修会を通じて計画的に行います。

	テーマ	啓発のポイント
重点実施	住宅の耐震化	特に昭和56年以前建築の住宅の耐震化の促進
	家具類の固定化	家具の固定又は利用の少ない部屋へ家具の移動
	飲料水や食料等の備蓄	普段から食料や日用品を多めに買っておき、使ったら補充する方法（ローリングストック法）がお勧め 飲料水は1人1日3Lを最低3日分備蓄 非常持出品の備え ➡P. 24「資料3」参照
	災害用トイレの対策	各家庭での携帯用トイレ、簡易トイレ、ビニール袋、凝固剤等の備蓄
家庭内の対策	感震ブレーカーの設置の促進	電力の復旧に伴う通電火災に備える
	家庭用消火器の設置	台所近くに設置すること
	非常用持出袋の準備	ライト、ラジオ、予備電池、その他持出品を非常用持出袋（リュック等）に入れて準備
	寝室の備え	寝室の近くに履物、ライト、ラジオ、衣類等を用意するほか、ベッドの横にタンス等重量物を置かないなど、安全に配慮した家具の配置
家族間	災害時の情報収集手段の確認	テレビ、ラジオ、防災ラジオ、防災情報メール、SNS等、ハザードマップ、市ホームページなど
	家族間の連絡手段	災害用伝言ダイヤル171の活用、家族の集合場所及び連絡方法の確認
地震・風水害対策	地域の危険箇所を把握	地域内の危険が予想される場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善などの働きかけを行う
	避難場所や避難経路を確認	避難場所や避難経路を確認し、障害物や浸水がなく安全に避難できる場所と経路を確認
	地域内での連絡方法の確認	市災害対策本部→西市民活動センター→地区災害対策本部→単位自治会→避難対象世帯（各町内で明確にする）の連絡網の構築



家具の転倒防止や感震ブレーカーの設置は市の補助金を活用しましょう

## 資料1 災害情報の収集方法や連絡先

## 1 最寄りの避難所等の情報収集

サイト名	概要	URL
宇都宮市 ホームページ	各種緊急情報の通知、ハザードマップの確認	<a href="https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/">https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/</a>

## 2 気象情報の収集

テレビ、ラジオのほか、下記のサイトで気象情報等を入手することができます。

サイト名	概要	URL
国土交通省 川の防災情報	全国の雨量、河川水位、積雪情報などをリアルタイムで公開 鬼怒川（佐貫・石井）の水位情報	<a href="https://www.river.go.jp/porta1/#80">https://www.river.go.jp/porta1/#80</a>
とちぎ リアルタイム雨量 河川水位観測情報	栃木県の気象情報、雨量、河川水位、観測地点のライブカメラ映像など	<a href="https://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/index.asp">https://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/index.asp</a>
とちぎ 土砂災害警戒情報	土砂災害危険箇所マップ、土砂災害警戒区域、特別警戒区域マップなど掲載	<a href="https://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/danger_map.asp?office_no=0&amp;city_no=3&amp;city_old_flg=1">https://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/danger_map.asp?office_no=0&amp;city_no=3&amp;city_old_flg=1</a>
気象庁	気象庁が発表する気象情報、地震・津波情報、キキクル（災害発生危険度分布）を掲載	<a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a>

## 3 市が発信する避難情報等の収集

サイト名	概要	登録、受信方法など
宇都宮市 登録制防災情報 メール	宇都宮市が行っている登録制のメール配信サービス。宇都宮市の気象警報や避難情報、避難所開設情報などの緊急情報を受信できます。 ※登録は無料ですが、メールの送受信は自己負担となります。	<p>【登録方法】 下記アドレスかQRコードで空メールを送信して登録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• メールアドレス <a href="http://mobile.city.utsunomiya.tochigi.jp/">http://mobile.city.utsunomiya.tochigi.jp/</a></li> <li>• QRコード</li> </ul> 

FMラジオ	災害時に宇都宮市が発信する緊急情報をFM局が放送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エフエム栃木 76.4MHz</li> <li>・ミヤラジオ 77.3MHz</li> </ul>
防災ラジオ	<p>大規模な災害が発生したときや、発生する恐れがあるときに、自動で電源が入り大音量で放送する緊急告知機能付きのラジオです。</p> <p>▽放送内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急地震速報（震度5弱以上）</li> <li>・武力攻撃等の国民保護に関する情報</li> <li>・気象特別警報</li> <li>・土砂災害警戒情報</li> <li>・宇都宮市内の避難情報</li> <li>・市民に周知が必要な情報</li> </ul> 	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源がオフの状態、または通常 AM・FM 放送を聞いていても、緊急放送を受信すると、自動的に最大音量で放送します。</li> <li>・同報無線の自動受信、ラジオ放送の自動切り換えができます。</li> <li>・電源は単三乾電池4本、家庭用 AC 電源（100V）どちらも可能です。</li> <li>・LED ライト付きです。</li> </ul> <p>【購入費補助制度】</p> <p>宇都宮市には購入費の4分の3を補助する制度があります。</p> <p>▽補助対象者</p> <p>宇都宮市に住所があり市税滞納がなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールを受信できる携帯電話等を持たない方</li> <li>・登録制防災情報メールを利用できない方</li> </ul> <p>▽補助制度適用時の価格</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売価格（税込） 14,300円</li> <li>・補助金額 10,700円</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己負担額（税込） 3,600円</li> </ul> </div> <p>▽問合せ先</p> <p>危機管理課 TEL（632）2052</p>

## 4 緊急時の連絡先

施設	要請・問合せ	住所	電話番号	備考
西市民活動センター	地域の情報に関する こと	西一の沢町 17-32	028-648-8241	
桜地域コミュニ ティセンター	桜地区災害対策本部 設置場所	桜3丁目 2-22	028-636-2007	
消防局	火災・救急・救助に 関すること	大曾2丁目 2-21	119	
西消防署	土のう提供など	鶴田2丁目 21-7	028-647-0119	
消防テレフォン サービス	火災や救助などの出 動情報		028-625-5500	
中央警察署 桜通り交番	事件・事故・防犯に 関すること	桜2丁目 5-28	028-625-3990	
中央警察署 駒生交番		駒生1丁目 25-30	028-647-1410	
市建設部 道路保全課	道路の相談（通行不 能、道路亀裂など）	旭1丁目1-5	028-632-2520	
市建設部 河川課	河川の相談（土砂崩 れ、河川水位など）	//	028-632-2689	
市都市整備部 住宅課	被災した住宅の相談 など	//	028-632-2552	
市環境部 ごみ減量課	災害による瓦礫の処 分などの相談	//	028-632-2423	
災害時コール センター	避難所の開設状況な ど	//	028-632-2222	
市危機管理課	災害時コールセンタ ーが未設置の場合	//	028-632-2052	
上下水道局	上下水道に関するこ と	河原町1-41	028-633-1300	
社会福祉協議会	ボランティアに関す ること	中央1丁目 1-13	026-636-1215	
都市基盤保全セ ンター	土のう提供	石井町 1711-1	028-661-0057	

## 資料2 防災資機材や備蓄食料

### 1 防災資機材や備蓄食料一覧

種別	品目	数量	保管場所	備考
情報収集	ラジオ	1	防災倉庫	
	ハンドマイク	2	防災倉庫	
	トランシーバー	5	防災倉庫	
	ボイスウォーカー	2	防災倉庫	
初期消火	消火器	9	防災倉庫	
	三角バケツ	10	防災倉庫	
	バケツ	10	防災倉庫	
救出救護	担架	4	防災倉庫	
	毛布	100	体育館倉庫	
		28	防災倉庫	人に使用不可
	ロープ	2	防災倉庫	100m×2
	チェーンソー	2	防災倉庫	
	発電機	2	防災倉庫	
		1	体育館倉庫	ガス 12本
	投光器	4	防災倉庫	ハロゲン球
		1	体育館倉庫	
	コードリール	2	防災倉庫	
		1	体育館倉庫	
	ガソリンタンク	1	防災倉庫	
	エアーマット	75	体育館倉庫	
	ハイパーレーション	5	体育館倉庫	
	生理用品	6	体育館倉庫	箱
	サージカルマスク	3	体育館倉庫	箱
救急箱	1	防災倉庫		
ランタン	16	防災倉庫		
給食給水	鍋	2	防災倉庫	
	釜	2	防災倉庫	
	ガスコンロ・ガスボンベ	1	防災倉庫	
	ポリタンク	23	防災倉庫	
	やかん	2	防災倉庫	

	折りたたみタンク	5	防災倉庫	
避難誘導	リヤカー	3	防災倉庫	
	メガホン	5	防災倉庫	
	テント	2	防災倉庫	
	テントウェート	24	防災倉庫	
	ブルーシート	36	防災倉庫	
		3	体育館倉庫	
食料	アルファ米	3	防災倉庫	箱
		1	体育館倉庫	箱
	クラッカー	3	体育館倉庫	箱
	飲料水	6	体育館倉庫	箱
その他	筆記用具 その他消耗品	1	体育館倉庫	式
	ロープ	2	防災倉庫	
	椅子	2	防災倉庫	
	プラカード	10	防災倉庫	
	標旗	1	防災倉庫	
	チェーンソー	2	防災倉庫	
	ヘルメット	50	防災倉庫	
	ツルハシ	4	防災倉庫	
	掛矢	4	防災倉庫	
	スコップ	4	防災倉庫	
	バール	3	防災倉庫	
	のこぎり	3	防災倉庫	
	帽子	35	防災倉庫	
	軍手	12	防災倉庫	ダース
	空気入れ	1	防災倉庫	
	コンクリートブロック	4	防災倉庫	
	土のう袋	43	防災倉庫	
	スタンドパイプ	1	防災倉庫	給水用
	水中ポンプ	1	防災倉庫	給水用
	サニーホース	1	防災倉庫	給水用

# 資料3 災害時の備え

## 1 備蓄品・非常持出品

災害時には、電気やガス、水道などが使えなくなることや、食料品や生活用品などが手に入りにくくなることがあります。自宅にとどまるときや避難所に避難するときに必要なものを考えて、最低3日間程度生活できるように準備しましょう。

<input type="checkbox"/> 貴重品 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金・印鑑</li> <li>・健康保険証</li> <li>・預金通帳</li> <li>・免許証 など</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 飲料水・食料品 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水（1人1日当たり3Lが目安）</li> <li>・缶詰やレトルトのおかず・アルファ米</li> <li>・レトルトのご飯・ドライフーズ</li> <li>・インスタント食品・お菓子</li> <li>・乳児用ミルク など</li> </ul> 		<input type="checkbox"/> 照明・情報端末など <ul style="list-style-type: none"> <li>・懐中電灯・ランタン</li> <li>・ラジオ・充電器（スマートフォン・携帯用）・電池 など</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 衣類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下着・防寒着・靴下 など</li> </ul> 	<input type="checkbox"/> 応急医療品 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ばんそうこう</li> <li>・傷薬・常備薬（鎮痛剤など）・処方薬（持病のある方）・マスク</li> <li>・手指消毒液</li> <li>・体温計 など</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 生活用品 <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗面用具・化粧品</li> <li>・タオル・ウェットティッシュ・ビニール袋</li> <li>・生理用品・おむつ など</li> </ul>	<input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓上コンロ（予備ガスボンベ）・ホイッスル など</li> </ul> 



## 桜地区防災計画

発行年月日	令和5年12月1日
発 行 者	桜地域まちづくり協議会防災部会
	電話 028-636-2007
印 刷 所	株式会社 松井ピ・テ・オ印刷